

## 平成31年蘭越町議会第1回定例会会議録

### ○開会及び閉会

平成31年 3月 4日（1日目）

開 会 午前10時00分

閉 会 午前11時27分

### ○出席及び欠席議員の氏名

出席（ 9名）	1番	永井 浩	3番	向山 博
	5番	難波 修二	7番	福村 正見
	8番	中島 溢子	9番	柳谷 要
	10番	熊谷 雅幸	11番	富樫 順悦
欠席（ 1名）	6番	赤石 勝子		

### ○会議録署名議員

5番 難波 修二      7番 福村 正見

### ○説明のために出席した者の職氏名

町 長	金 秀行	副町長	山内 勲
教育長	首藤 一幸	総務課長	小林 俊也
税務課長	河野 俊明	住民福祉課長	北川 淳一
健康推進課長	坂口 幸夫	農林水産課長	西河 修久
建設課長	竹内 恒雄	商工労働観光課長	梅本 聖孝
教育委員会次長	山下比登美	会計管理者	淀谷 融
総務課参事	田縁 幸哉	農林水産課参事	小川 佳久
商工労働観光課参事	山下 志伸	建設課主任技師	中村 伸宏
農業委員会事務局長	谷口 敦哉	蘭越町代表監査委員	坪田 和昭

### ○服務のため出席した事務局職員

事務局長 佐々木秋彦      書記 和田 慎一

○議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 平成31年度町政執行方針
- 日程第4 平成31年度教育行政執行方針

○議長（富樫順悦） おはようございます。

ただいまの出席議員は8名であります。

なお、赤石議員から本定例会を欠席する旨の届出がありましたので、御了承願います。

これより、平成31年第1回蘭越町議会定例会を開催いたします。

ただちに本日の会議を開きます。

平成30年第4回定例会後の諸般の報告、町長の行事等に係る行政報告、説明出席者につきましては、お手元に配布していますので、御了承願います。

本日の会議中、総務課広報広聴係の写真撮影について許可をしておりますので、御了承願います。

---

○議長（富樫順悦） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第118条により、5番難波議員、7番福村議員を指名いたします。

---

○議長（富樫順悦） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

議会運営委員長からお諮り願います。

9番柳谷議員。

○9番（柳谷要） 皆さん、おはようございます。

平成31年第1回蘭越町議会定例会の開会に当たりまして、議会運営委員会の決定事項をお知らせいたします。

会期は、本日から14日までの11日間といたします。

なお、5日から7日までは休会といたしたいと思っております。

日程につきましては、皆様にお配りしております日程表のとおり行いた

いと思いますので、議長よりよろしくお取り計らいのほどをお願いをいたします。以上でございます。

○議長（富樫順悦） お諮りします。

ただいま議会運営委員長からお諮りのとおり、本定例会の会期は本日から14日までの11日間とし、5日から7日までは休会といたします。これに、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。

よって、会期は11日間とし、5日から5日までは休会とすることに決定いたしました。

---

○議長（富樫順悦） 日程第3、平成31年度町政執行方針を行います。  
金町長。

○町長（金秀行） おはようございます。

平成31年第1回蘭越町議会定例会を招集しましたところ、大変御多用の中、議員の皆様方の御出席をいただきまして、本定例会が開催できますことを、まずもってお礼を申し上げたいと存じます。

平成31年度町政執行方針を申し上げます。

平成31年第1回蘭越町議会定例会の開催に際し、平成31年度の各会計予算案並びに諸議案の御審議をいただくに当たりまして、私の町政執行に対する所信の一端を申し上げ、町議会議員の皆様をはじめ、町民の皆さんの一層の御理解と御協力をお願い申し上げます。

平成30年度の町政の執行につきましては、町議会並びに町民各位の温かい御理解と御協力により、所期の目的が着実に推進できましたことを、まずもって心から感謝とお礼を申し上げます。

私が町政をお預かりしてから、本年度で3年目となりますが、町長就任時の胸に抱いた使命と情熱を忘れることなく、そして、町政に望む町民の皆さんの意向を積極的に捉え、ふるさと蘭越の限りない発展のため、職員と共に全力を尽くすべく決意を新たにしているところでございます。

さて、政府は、平成31年度予算について、1つには、全世代型の社会

保障制度への転換に向け、消費税増収分を活用した幼児教育の無償化と社会保障の充実、2つには消費税引上げによる経済への影響の平準化に向けた施策の総動員、3つには防災・減災・国土強靱化のための3か年緊急対策に基づき、緊急対策160項目を集中的に実施の3点にポイントを置いた予算編成を行い、現在、審議をされております。

国の平成31年度一般会計予算は、前年度当初比3.8%増の101兆4,571億円で、7年連続過去最大を更新をしております。

歳入では、消費税増税や景気回復の裾野の広がりを反映し、税収は前年度予算に対して5.8%増の62兆4,950億円を見込み、新規国債発行額は、前年度予算に対して3.1%減の32兆6,605億円となっております。

また、地方交付税は、配分額で1.1%増の16兆1,809億円とし、財源不足を補てんするために自治体が発行する臨時財政対策債は、18.3%減の3兆2,568億円となっております。

一方、北海道の平成31年度一般会計予算は、4月の知事選挙後に組む政策予算を除いた骨格予算で編成されており、前年度当初予算に対して5.1%減の2兆6,097億円となっております。

主な歳出では、胆振東部地震の復興関連や、人口減少対策、北方領土対策、防災・エネルギー・交通対策などに配分されておりますが、一般施策事業費の多くは新しい知事が新しい発想で政策を検討するをいたしております。

また、北海道の財政は、実質的な赤字予算からは脱出しているものの、債務返済額の割合を示す実質公債費比率は、2018年度算定で21.1%となり、11年連続で全国最下位となっており、引き続き、厳しい財政状況にあります。

平成31年度は、国が示す地方財政計画や地方債計画等を踏まえ、どちらも本年度が最終計画年となる第5次蘭越町総合計画と蘭越町まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる施策の推進、さらには、私的目標とする5つの基本政策を着実に具現化するため、継続的な財政需要を勘案しつつ、優先順位の高い事業から効果的・効率的に取り組み、子育て・医療・福祉の充実、産業・観光・商工及び教育の振興、インフラ整備、広域行政の推

進など、様々な分野で行政サービスの向上に努めてまいります。

1点目は、誰もが生き生きと暮らせる福祉のまちづくりです。

子どもから高齢者、社会的に弱い立場にある人など、全ての町民が、住み慣れた地域で安心して生き生きと暮らすためには、子育て、介護、保健、医療等の環境を充実させるべく、多元的、重層的な施策を行っていく必要があることから、次のことに取り組んでまいります。

1つ目は、子育てしやすいまちについてです。

子育て環境の充実を図り、子育て世代が働きやすく、安心して子どもを生子、育てられるまちを目指します。

そのため、現行の各種支援事業に加え、一昨年から実施している学校給食費助成事業を継続し、保護者負担の軽減を図ります。

保育については、低年齢児保育の待機児童対策として、保育者の居宅等で保育を提供する家庭的保育事業及び待機児童支援助成事業を引き続き推進するとともに、土曜日の1日延長保育に加え、子育て支援短時間利用事業の受託事業者を拡大し、多様な保育需要に対応してまいります。

また、昨年配置した看護師による児童の健康管理や障がい児のケア、保護者への健康相談・指導などの充実を図ってまいります。

引き続き、産前産後及び出産のため町外の産科医療機関受診時の通院交通費を助成する妊産婦安心出産支援事業について実施をしてまいります。

また、出産のリラックス効果、骨盤のゆがみを解消する産前・産後のヨガ教室の開催や新生児の聴覚検査費用助成事業を新たに実施するとともに、母子の触れ合いの促進により、育児不安の解消を図るためのベビー・キッズマッサージ教室を引き続き開催をしてまいります。

2つ目は、ともに支え合って生活するまちについてです。

介護をはじめ老後に対する不安を軽減し、高齢者やその家族が地域で安心して日常生活を営むことができるよう、より充実した介護支援の提供を目指します。

そのため、現行の各種扶助事業を継続し、町民の福祉活動への参加促進と地域福祉機能の育成強化を図り、高齢者・障がい者等が可能な限り自立した生活を営めるよう、いきいき生活支援事業として、町内会・ボランティア団体等による見守りや支援活動、サロン等の交流の場の経費を助成し

てまいります。

また、認知症高齢者の増加が見込まれることから、認知症の人やその家族に早期に関わる認知症初期集中支援チームの配置や、早期診断、早期対応にむけた支援体制の構築、脳活性化プログラムを取り入れた教室の開催など、認知症施策事業を引き続き実施してまいります。

本年度、新たに成年後見制度の利用に対する相談・指導業務等の一部を社会福祉協議会に委託し、対象者の支援や法人後見制度の整備を行うとともに、現在、11地区において実行委員会形式で開催している敬老会事業への補助金についても増額をし、地域の負担軽減を図ってまいります。

引き続き、介護福祉施設及び医療施設等で正規職員としての長期勤務を促すため、介護職員人材確保対策事業を実施してまいります。

また、積雪寒冷地の生活においては、冬期間の暖房費が家計に大きな負担となっていることから、高齢の低所得世帯や生活保護世帯など、低所得者の経済的負担を軽減するため、福祉灯油等給付扶助を継続実施いたします。

3つ目は、健康で笑顔あふれるまちについてです。

町民一人一人が、生涯を通じて積極的に健康づくりに取り組めるよう、保健師、管理栄養士及び健康運動指導士の専門性を最大限活用し、正しい健康知識の普及・啓発に努めるとともに、健康診査の受診率向上から疾病の予防や早期発見、早期治療の促進を目指します。

そのため、引き続き、高校生までと65歳以上の方を対象としたインフルエンザ予防接種の全額助成をはじめ、高齢者の肺炎の重症化を防ぐため、肺炎球菌感染症予防接種の半額助成を実施いたします。

また、第1次医療の拠点として、町民の命を守り続ける持続可能な診療体制を目指し、蘭越と昆布の診療所を一体とする統合診療所の建設に本年度から着手し、併せて、2021年4月開業に向けた手続き等を推進してまいります。

さらに、健康意識と保健事業の参加率向上を図るため、がん検診や保健事業に参加した場合の健康ポイントの付与を継続いたします。

エキノコックス症対策として、北海道エキノコックス症対策実施要領に基づき、町民を対象にした無料検診を継続実施いたします。

2点目は、地域産業が元気なまちづくりです。

本町の農業は、恵まれた気候と土地条件を生かし、町を支える基幹産業として関連する商工業、観光等の産業と融合し、まちの振興発展に寄与してきました。

さらに、これからの産業の活性化を図るためには、将来の農業を担う人材の育成やらんこし米をはじめとする安全・安心な農産物の生産に向けて、各種の農業振興対策、土地基盤整備事業等を積極的に推進する必要があることから、次のことに取り組んでまいります。

1つ目は、活力ある農業・農村振興のまちについてです。

本町の基幹作物である水稲は、平成30年産から国が米価安定を目的に行っていた生産数量目標の配分が廃止され、産地自らが需要に応じた生産に取り組むこととなり、日本の農政は大きな転換期を迎えました。

北海道では、北海道米の安定供給と農家経営の安定を目指した生産の目安を設定し、生産者、農業関係機関・団体、集荷業者、行政等の米関係者が一体となったオール北海道で需要に応じた米生産に取り組むこととなりました。

2年目となる平成31年産の生産の目安が昨年末に公表され、本町には、前年度対比12.2ヘクタール減の1,667.8ヘクタールが示されました。

今年度も、引き続き生産者の作付意向調査の結果を踏まえ、関係機関・団体等と連携し、米価の安定と将来に向けた販売戦略など、農業振興対策に取り組んでまいります。

昨年の第8回米一グランプリらんこしでは、らんこし産米が決勝ブロックに4品勝ち進み、準グランプリと金賞に選ばれたことは、良食味・高品質のブランド米として、確固たる地位を築いてきた証であり、今後もさらに美味しいらんこし米を生産するため、イエスクリーン米、特別栽培米の生産支援や、水稲圃場ケイ酸資材投入に対して助成するとともに、様々な機会を通してらんこし米のPRに積極的に取り組み、高品質な米産地として更なる発展に努めてまいります。

水稲育苗施設は農作業の省力化、クリーン農業の推進に大きな役割を担っていることから、温当種子消毒した健苗の供給、健苗育成に欠くことの

できない良質な育苗用土の供給等に努めてまいります。

農業後継者の育成や担い手の確保、振興作物による所得の確保・経営の安定化を図るため、新規就農者や振興作物の規模拡大を図る後継者に対して、引き続き、新規就農奨励金、新規就農支援事業を実施し、積極的に支援してまいります。

農産物の生育に不可欠な生産基盤の整備は、食料の安定供給と自然環境の保全など、重要な役割を担っており、引き続き、道営農地製販事業、圃場事業により、新たに採択される名駒地区を含め8地区で推進してまいります。

日本型直接支払制度として法制化された中山間地域等直接支払、多面的機能支払、環境保全型農業直接支払の取組を引き続き実施してまいります。

エゾシカやアライグマなど鳥獣による農業被害は町内全域に広がり深刻な状況にあることから、引き続き、鳥獣被害対策協議会と連携し、積極的に駆除対策に努めるとともに、電気柵整備、わな猟免許取得や猟銃免許取得の一部費用についても支援を継続してまいります。

2つ目は、豊かな森林整備と保全のまちについてです。

森林は、木材の供給をはじめ、安全な国土の形成、生活環境の保全、安らぎや憩いを与える場の提供のほか、地球温暖化防止にも貢献するなど、私たちの生活と深く関わっています。

町民の財産である町有林は、人工林の持続的な更新を図るため、下刈や植林を計画的に実施してまいります。

蘭越町森林整備計画や森林経営計画に基づき実施する民有林整備については、森林所有者の森林整備意欲の増進を図るため、未来につなぐ森づくり推進事業や下刈・除間伐・野ネズミ対策等を継続して推進してまいります。

3つ目は、育てる漁業振興のまちについてです。

浅海漁業の持続的発展のため、引き続き育てる漁業への環境づくりの推進に努めるとともに、高潮対策や旧船揚場からの飛び砂対策などの海岸保全について、引き続き関係機関に要請を行ってまいります。

4つ目は、にぎわいのある商工業振興のまちについてです。

町内消費の拡大を推進するとともに、暮らしやすさの向上、にぎわいの

創出など、魅力ある商工業の振興を目指します。

そのためには、商工会との連携が不可欠であり、情報の共有と問題解決に向けた協議をする連絡会議を開催し、引き続き連携強化に努めてまいります。

らぶちゃんカード会事業に対する支援についても引き続き推進するほか、蘭越及び目名市街の商店街街路灯管理組合に対し、街路灯の助成を行い、LED化を推進します。

地方においては、一部の業種の雇用環境で明るい兆しがみられるものの、依然として厳しい状況下に置かれており、引き続き蘭越町勤労者生活融資資金を金融機関に預託し、労働者の生活環境の向上に努めてまいります。

また、季節労働者に対する雇用対策につきましては、引き続き緊急就労対策事業を実施し、就労機会の創出や拡大を推進してまいります。

また、近年、より複雑・巧妙化する消費者トラブルに関する苦情処理に対応するため、引き続き消費者行政活性化基金を活用し、羊蹄山ろく7町村で整備したようてい地域消費生活相談窓口により、消費者生活に関する苦情や特殊詐欺防止等の対応に努めてまいります。

5つ目は、自然に育まれた観光振興のまちについてです。

観光資源として特色ある温泉、豊かな自然景観を活かし、多様化する人々の志向に応じ、豊富な地域資源の活用と地域産業の連携による体験・交流・滞在型観光を目指します。

本町には、ニセコ山系の美しい自然景観と泉質の異なる温泉郷、美しい田園風景、良食味米として評価の高いらんこし米をはじめ、豊富な農産物、さらには清流日本一の尻別川が貫流するなど、多彩で魅力ある豊かな観光資源を有しております。

昨年的高速道路余市延伸や今年8月に予定されている千歳空港国際線ターミナルの拡張により、今まで以上に外国人をはじめとする旅行客の増加が見込まれ、さらに、10月に開催されるG20観光大臣会合により、ニセコ地域はさらに魅力的な観光地として広く認知されることが予想されます。

こうした中、ニセコエリアの観光需要の増加や地域の資源を魅力あるものとして、価値を創造することで、地域経済への良好な波及が期待される

ことから、民間が主体となって、情報発信や誘客に取り組むことが重要と考えており、観光協会運営に対して、引き続き支援してまいります。

また、6月に町内で開催されますトヨタガズレーシングラリーチャレンジ in 蘭越には、多くの関係者やファンが来町されることを見込まれるため、観光協会を中心に地元支援委員会を立ち上げ、町をあげて歓迎したいと考えております。

さらに、蘭越町を奥ニセコ地域として、他のニセコ地域とは異なる魅力を発信するため、ニセコ観光園やニセコ山系観光連絡協議会による広域連携に参加するほか、当地域の情報発信拠点としてニセコエリア情報センターと街の茶屋に設置されている蘭越 i センターの充実を図ってまいります。

3点目は、人材を育む教育と学習のまちづくりです。

未来を担う人材を育む教育は、町の根幹を形づくる重要な政策です。町民一人一人が生涯にわたり主体的な学習活動を通じて、自らを高めるとともに、社会の中でそれぞれの役割を果たし、心豊かにともに支え合うことができる社会の実現のため、教育委員会と一層綿密な連携を保ちながら、次のことに取り組んでまいります。

1つ目は、豊かな人間性を育むまちについてです。

人口減少や急激な少子高齢化、グローバル化が進展する中、誰もがより主体的に社会と関わりながら、次代を創り出す力を身に付けていくため、教育が果たす役割は一層重要になっています。

教育は単に学校という限られた場面で行われるものではなく、家庭や地域社会が教育の場としての十分な機能を発揮することがなくては、子どもたちの健やかな成長はありません。子どもたちが、学校・家庭・地域社会のそれぞれの場において、様々な生活体験や自然体験、ボランティア体験など、豊かな体験と人々との交流から多くのことを自ら学び、考え、変化が激しく、先行き不透明な時代を強く生きる力を育むことができるよう、質の高い学校教育の推進と地域社会の実現に努めてまいります。

現在、学校現場では、21世紀を生き抜く力を育成するため、新学習指導要領に対応した新たな学びの展開のほか、いじめや不登校等生徒指導上の課題、特別支援教育の充実等、多様な課題を抱えておりますが、これら諸課題への対応として、教職員に対する指導・助言を行う学校教育アドバ

イザーを新たに教育委員会に配置し、教員の指導力及び学校経営力の向上に努めてまいります。

2020年から本格実施となる小学校の外国語活動・教科への円滑な接続が図られるよう、昨年度から実施している幼稚園・保育所での外国語活動を継続して進めてまいります。

また、小中学生に英語検定受検を推奨し、受験費用を助成することで、英語学習の成果を確認する機会を提供し、子どもたちの英語学習に対するモチベーションと英語力の向上につなげたいと考えております。

また、ALT2名を蘭越高校国際交流同好会や町民の英会話サークルに積極的に派遣し、子どもも大人も意欲的に英語でコミュニケーションが図られる環境づくりに努めてまいります。

蘭越高校の存続については、本年度の入学出願者は6名でありましたが、児童生徒数の減少に加え、生徒の進路選択の多様化により、今後の再編整備基準10名を超える入学者確保は大変厳しい状況が見込まれます。蘭越高校が地域に根ざした高校として存続できるよう入学者確保に全力で取り組むとともに、蘭越高校の今後の在り方について、蘭越高校を地域とともに考える会や議会等と協議し、進むべき方向性を検討してまいります。

2つ目は、いつでも、どこでも、いくつになっても学べるまちについてです。

社会教育は、地域住民同士が学び合い、教え合う相互学習等を通じて、人々の教養の向上や心と体の健康の増進などを図り、人と人の絆を強くする重要な役割を果たしています。

町民一人一人が生きがいとゆとりを持って、豊かな人生を送ることができよう、生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習できる環境の整備を進めてまいります。

新たに公立図書館としてスタートする花一会図書館においては、子どもから高齢者まで、町民の多様な学習活動を支える知の拠点として、その機能を十分に発揮するため、蔵書や管内展示の充実を図るとともに、より身近なところで本が借りられる移動図書館や学校図書館巡回派遣事業、乳幼児ブックスタート事業など、幅広い読書の普及促進に努めてまいります。

町民センターを核として、様々な世代への生涯学習活動の情報発信に努

め、地域課題や多様なニーズに対応した学習機会の提供、また、世代間や団体間につながりのある事業を推進するとともに、地域における教育資源を効果的に活用し、町民の生きがいづくりや自己表現のための生涯学習活動の充実を図ってまいります。

芸術文化は、人々に潤いのある生活をもたらすだけでなく、子どもたちの豊かな創造性や情操を育む上で重要な役割を果たしています。曲子氏の日本画作品については、貴重な文化財産として後世に引き継ぐべく、収蔵展示施設の整備・活用等について、引き続き検討委員会で検討してまいります。

スポーツ振興では、それぞれのライフステージや体力に応じてスポーツやレクリエーションを楽しみ、健康や生きがいを得る機会の提供と、四季を通して誰もが気軽にスポーツに親しめる環境づくりに努めてまいります。

昨年度整備いたしました総合体育館のトレーニング機器は、幅広い年齢層の利用に対応しており、体力向上だけでなく、生活習慣病予防や介護予防等を目的とした利用の促進を図り、町民の心身の健康づくりの一翼を担う設備となるよう努めてまいります。

4点目は、安全・安心な暮らしを守るまちづくりです。

快適な生活環境を維持するためには、道路、住宅、水道、除雪、地域交通の確保など、生活基盤整備の充実を推進していく必要があります。

また、町民の生命と財産を守るため、地域防災計画に基づき、防災体制、消防、救急体制の充実を図る必要があることから、次のことに取り組んでまいります。

1つ目は、快適で住みやすいまちについてです。

町道や橋梁の整備、住宅整備、下水道事業、除排雪等に取り組むことにより、町民が安全・安心で快適に暮らせる生活環境を目指します。

町道については、交通基盤を適切に維持するため、路面の舗装・補修や、道路排水及び区画線等の整備を進めてまいります。

また、国道、道道の維持管理に対しても適切な措置を講ずるよう関係機関に要請してまいります。

冬期間における地域住民の道路交通を確保するための除排雪作業については、蘭越町雪対策検討委員会からの提言を踏まえ、より効率的な除雪体

制の構築に努めてまいります。

また、これまで年間を通して直営で行ってきた町道及び河川等の維持管理については、臨時職員の退職に伴い直営で実施することが困難となり、今後も採用者が見込まれないことから、民間委託に切り替え、安定した人員体制と専門技術による、迅速かつ弾力的な対応を目指してまいります。

道路橋梁施設については、蘭越町橋梁長寿命化修繕計画に基づき、御成橋の補修工事を継続するほか、新たに賀老橋の補修工事に着手し、地域の道路網の安全性、信頼性の確保を図ってまいります。

また、道路橋梁の定期点検を行い、構造物の適正な維持管理に努めてまいります。

公営住宅については、蘭越町公営住宅等長寿命化計画に基づき、平成29年度から大谷団地の建替えを始め、昨年度までに2棟16戸を完成しておりますが、今年度は、既存住宅3棟を解体し、1棟8戸を建設いたします。

また、住宅改修事業として、曙団地公営住宅の排水管の劣化が激しいことから、既存鋼管内を洗浄研磨した上で、樹脂塗料コーティングを実施し、耐食性の向上を図ってまいります。

さらに、人口減少対策として、町外からの移住促進を図るため、昆布地区に1ターン者等を対象とする子育て支援住宅を2か年で2棟12戸を予定しており、今年度は1棟6戸を建設いたします。

また、一昨年度に取得した蘭越ひまわり地区の高校住宅について、1棟4戸の内部改修を行い、住宅供給を図ってまいります。

水道事業については、安全な飲料水を安定供給していくため、耐用年数満了の水道メーター器等の更新を行い、施設の適正維持に努めてまいります。

下水道事業、農業集落排水事業については、施設が長期にわたって安定した処理能力を発揮するため、引き続き蘭越東地区機能強化対策計画に基づき、機械・電気計装設備の更新を行い、施設の長寿命化を図ってまいります。

なお、下水道事業処理区域外の地域においては、合併処理浄化槽の普及により、快適な居住環境の創出を図ってまいります。

2つ目は、安全・安心して生活できるまちについてです。

安全で安心した暮らしを維持していくため、防災、防犯、交通安全対策などについて町民一人一人の意識を高め、災害に強いまちづくりを目指します。

そのため、今年1月から採用している地域防災マネージャーを活用して、災害発生時の迅速な対応を図るとともに、港地域の津波避難訓練、水防工法実技訓練、原子力防災訓練などの充実を図ります。

また、昨年度から製作を進めております防災ガイドマップを完成させ、各世帯に配布し、町の防災力向上を図ってまいります。

昨年、9月の胆振東部地震に端を発したブラックアウトにおいては、役場庁舎の非常用発電設備の脆弱性が露呈したことから、長期停電に対応した役場業務の継続と行政通信システムの運用を確実にするため、庁舎非常用発電設備を再整備いたします。

港地区住民からの要望の強い津波発生時の避難場所・避難所の設置については、来年度の完成を目指して港地区津波避難タワーの基本設計を進めてまいります。

消防設備については、老朽化した三和消防会館と使用されなくなった昆布サイレン塔の解体撤去を進めるとともに、救急業務の人的充実を図るため、救急救命士の養成を行ってまいります。

交通安全施設としての街路灯については、消費電力が少なく、長寿命のLED電球への更新を順次進めてまいります。

交通安全の推進については、交通安全思想の普及のための各種啓発活動を推進するとともに、年間6期60日の期別運動期間における黄色い旗の波による街頭啓発など、引き続き、全町的な運動を推進してまいります。

蘭越町生活交通バスらんらん号は、昨年度から各方面への運行回数を週2回から週3回へと増やしましたが、引き続き、運行体制を維持しながら、沿線住民の要望を可能な限り取り入れ、町内交通機関の利便性の向上を図ってまいります。

3つ目は、環境に配慮したまちについてです。

環境保全の推進として、廃棄物の排出抑制・リサイクル・適正処理により、環境への負荷ができる限り低減させる循環型社会の形成に向け、一層

の取組みに努めてまいります。

リサイクルにおいては、分別の徹底による再資源化の促進とともに、生ゴミの堆肥還元を継続します。

適正処理においては、可燃ゴミの固形燃料化や、最終処分の減容化と水質管理などに努めてまいります。

廃棄物の排出抑制は、環境への負荷低減において最も優先されるべきものであり、環境衛生だよりや町広報紙などを活用し、町民の環境意識の啓発に努めてまいります。

さらに、景観保全との関連から、住民参加による道路等の清掃活動や、不法投棄の監視、抑止活動に取り組んでまいります。

昨年度に改訂しました蘭越町地域新エネルギービジョンと、併せて実現性を重視して策定した導入計画に基づき、もみ殻バイオマス利活用に係る実証実験を柱とした町内エネルギー事業について、経済産業省の補助事業の活用を目指し、推進する予定となっております。

5点目は、健全な行財政運営の推進と自立するまちづくりです。

限られた財源を有効に活用し、効率的かつ適正な行財政運営により、行政サービス水準の維持に努めるとともに、必要に応じて町行政の組織機構や事務分掌の見直しと併せて、人材育成に努め、町民ニーズに対応できる職員・組織づくりを推進していく必要があることから、次のことに取り組んでまいります。

1つ目は、健全な行財政運営を推進するまちについてです。

地方財政を取り巻く環境は依然として厳しい状況が続いていることから、限られた財源を最大限に活かし、効率的かつ効果的な施策の推進を行い、将来にわたる健全な行財政運営を目指します。

町税収入が伸び悩み、歳入の約4割を地方交付税が占める中で、国の補助制度や有利な起債の借入れなど、特定財源の確保に努めてまいります。

2つ目は、町民が主体のまちについてです。

第6次蘭越町総合計画につきましては、昨年度から策定作業を進めておりますが、実効性のある計画を目指して取り組んでまいります。

今年度は開基120年を迎えることから、昨年度設置した実行委員会を中心に、各種記念事業等の開催や記念誌等の製作と記念式典を挙行してま

まいります。

また、今年度、日本ハムファイターズの北海道179市町村応援大使事業に、本町が選ばれたことから、応援グッズ等の製作、応援ツアーや関連イベント等の参加により、多くの町民の皆さんが楽しめる事業を展開をしております。

広聴活動として実施している町政懇談会やお茶の間懇談会につきましては、引き続き開催するとともに、きめ細かな町民との対話を重視した内容に努めてまいります。

また、昨年度防災をテーマに実施した町長の出前講座については、時代に即した内容を設定し、小中学校の要望も考慮しながら引き続き実施してまいります。

月1回発行しております広報らんこしについては、町内の話題や町民の各種活動、行政情報の周知等により、一層の紙面充実を図ってまいります。

また、昨年度から、フェイスブックを活用して町の毎日の出来事を掲載しており、防災情報の周知を含め、迅速な情報発信に引き続き努めてまいります。

また、定住対策としての住宅確保と老朽化の著しい危険な家屋への対策として、空家等対策計画の策定と空家等対策協議会を設置し、空家の利活用と特定空家の除去等対策を進めてまいります。

民間活力を目的とした民間賃貸共同住宅建設促進事業については、建設希望者がより事業に取り組みやすい環境を整えながら、引き続き実施してまいります。

3つ目は、人材の育成・確保を推進するまちについてです。

行政サービスの一層の向上を目指し、職員一人一人のスキルアップに努めるとともに、住民視点に立った仕事ができる職場環境に取り組み、町民との十分なコミュニケーションが図れる体制づくりを引き続き推進してまいります。

また、職場でのOJTや、自治大学校への受講をはじめとする各種外部研修の積極的参加、さらには、道職員との2年間に及ぶ相互交流派遣を通じて、北海道幹部職員との人脈形成に資する取組を行ってまいります。

平成31年度蘭越町各会計予算案の規模は、一般会計63億6,700

万円。

奨学資金特別会計 3 1 2 万 1, 0 0 0 円。

後志公平委員会特別会計 1 0 5 万円。

地域振興事業特別会計 4, 8 8 8 万円。

国民健康保険特別会計 2 億 3, 9 5 8 万 9, 0 0 0 円。

後期高齢者医療特別会計 8, 0 4 4 万 9, 0 0 0 円。

介護保険サービス事業特別会計 6, 2 5 5 万 1, 0 0 0 円。

簡易水道事業特別会計 1 億 7, 3 6 2 万 2, 0 0 0 円。

農業集落排水事業特別会計 3 億 7 8 7 万円。

温泉旅館幽泉閣事業特別会計 2 億 8, 6 6 3 万円。

特産品開発事業特別会計 2, 2 2 1 万 6, 0 0 0 円。

合計 7 5 億 9, 2 9 7 万 8, 0 0 0 円であります。

以上、平成 3 1 年度の町政を執行するに当たり、重点的な取組方針として、予算概要等について、所信の一端を申し上げます。

本年度、開基 1 2 0 年を迎える蘭越町は、これまで先人達が、真の開拓魂と熱い郷土愛に燃え、様々な困難に耐え抜く力と相助け合う心を持って、幾多の試練を乗り越え、今日のかげがえのない、ふるさと蘭越を築き上げてきました。

時は遡るがごとき、Young Supporting old から、All Supporting all、つまり、全ての世代で社会を支えることが、今また求められております。

人生 1 0 0 年時代の到来を前向きに捉え、元気で意欲のある高齢者の方々に、その経験や知恵を地域で発揮していただけるならば、町として指数関数的な進展が期待できると考えております。

一方で、未来を担う子どもたち、そして子育て世代、さらには現役世代まで、広く安心を支えていける、そのような仕組みづくりにも一層の努力を傾注していかなければならないと考えております。

そうした中で、将来を基軸に現状を冷静に分析し、今、何をすべきかをしっかりと見極め、真に必要な行政サービスの有効化を図ることで、自助・共助・公助の機能がうまく連携された、耀きのある温かい町づくりを目指したいと考えます。

蘭越町開基120年の、その先の時代に向かって、本町の明日を切り開く、その責任ある行政運営を全力で推進してまいり所存であります。

議員の皆様と町民の皆さん、そして関係機関各位の一層の御理解と御協力を重ねて心からお願い申し上げます、町政執行方針といたします。

○議長（富樫順悦） これをもって、町政執行方針を終わります。

15分間休憩をいたします。

---

○議長（富樫順悦） 再開をいたします。

---

○議長（富樫順悦） 日程第4、平成31年度教育行政執行方針を行います。

首藤教育長。

○教育長（首藤一幸） 平成31年度教育行政執行方針を申し上げます。

平成31年第1回蘭越町議会定例会の開催に当たり、所管いたします教育行政の主要な方針について申し上げ、町議会議員の皆様をはじめ町民の皆さんに一層の御理解と御協力をお願い申し上げます。

平成30年度における教育活動の執行につきましては、町議会並びに町理事者の御協力、御理解の下で、町民の皆様をはじめ関係者の御協力をいただきながら、業務が円滑に推進できましたことを、心から感謝とお礼を申し上げます。

平成が終わり、新しい元号となる本年は、蘭越町が開基120年を迎える節目の年であります。

教育を取り巻く社会情勢は、少子高齢化や核家族化、高度情報化の進展等を背景として大きく変化しており、人間関係や家族、地域のつながりの希薄化などにより、地域社会や家庭の教育力の低下が指摘されております。

子どもから高齢者まで、全ての町民の皆さんが、生涯を通じて学び続け心豊かに健やかな生活を送るためには、行政と学校・家庭・地域が共通理解に立って意思疎通を図り、社会を挙げて教育に取り組むことがこれまで以上に必要とされており、教育全般にわたる総合的な取組みが求められております。

教育委員会では、本年度町が策定する第6次蘭越町総合計画で策定にあわせまして、蘭越町教育推進計画の改訂を進め、併せて第6次生涯学習推進計画と、第3次子どもの読書活動推進計画を策定し、充実した教育環境づくりに努めてまいります。

次に所管いたします学校教育と生涯学習の具体的な施策について申し上げます。

学校教育につきましては、社会の変化に対応した学習指導要領の改訂、学校教育制度改革が進められておりますが、情報技術や人工知能の進化は加速度を増し、複雑で予測困難な時代を迎えております。

このように予測が困難な未来に子どもたちが対応していくためには、変化の激しい社会を生きるために必要な生きる力やの育成を図るとともに、確かな学力、豊かな心、健やかな体の知・徳・体をバランスよく育むことが需要となっており、教育委員会といたしましても、各学校が行う教育活動を支援し、地域や家庭と連携しながら、本町の教育活動を推進してまいります。

具体的な4点について申し上げます。

1点目は、確かな学力を育む教育の推進であります。

新学習指導要領による教育活動が、小中学校それぞれ2020年度、2021年度から完全実施されることとなりますので、学習指導要領に即した教育課程の編成や各教科の指導計画づくりなどを支援してまいります。

また、2020年度から使用されることになる新しい小学校の教科書につきましては、管内町村教育委員会で構成する第4地区教科書採択協議会において調査研究を行い、適切な教科書の採択を進めてまいります。

平成30年度の全国学力・学習状況調査では、全道平均と比較して、小学校は理科がやや下回りましたが、それ以外はほぼ同じであり、中学校は、国語Aと数学Bがほぼ同じで、それ以外は上回るかまたは相当上回るという調査結果でありました。

引き続き、調査結果を分析し、授業の改善や児童生徒の学習に関する関心や学習意欲を高める取組を支援してまいります。

また、平成31年度は、全国学力学習状況調査の内容が見直され、国語、算数・数学のA B問題が一体的に出題され、新たに中学校英語調査が実施

されますので、調査の円滑な実施に適切に対応してまいります。

町内の各小学校では、昆布小学校で実施している複式学級以外は、全学年1クラスとなっており、1クラス当たりの児童生徒数が多いことから、大人数のクラスでは教員1人の指導では行き届かない状況もあり、特別支援教育支援員による学習支援が授業効果を高めています。

蘭越小学校に3名、昆布小学校、蘭越中学校にそれぞれ1名の支援員を継続して配置し、児童生徒の習熟の程度に応じた指導の強化ときめ細かな学習指導の充実に努めてまいります。

また、蘭越小学校に開設した通級指導教室は、言葉の発達や学習及び公道面で課題のある児童が増えている中で、個別指導による教育支援の効果が現われており、引き続き、関係機関と連携を図りながら、通級指導教室の安定運営と指導の充実に努めてまいります。

2点目は、豊かな人間性を育む教育の推進であります。

子どもたちが、楽しく充実した学校生活を送るためには、いじめや不登校の未然防止や早期発見、早期対応が重要であり、関係機関や地域と協力しながら、教育委員会が学校と連携し組織的な対応に努めるとともに、小学校の全学年を対象に教育心理診断テストを実施し、児童一人一人の指導の充実に努めてまいります。

生命を大切に作る心や他人を思いやる心を育むための、道徳教育の充実に努めるとともに、良好な人間関係を築く上で基本的な行動となる挨拶の励行についても、積極的に取り組んでまいります。

近年、近隣町村への外国人居住者の急増に伴い、本町においても外国人の移住者が増加するなど、外国の方との交流や活動の機会が増えてきており、今後ますます国際化時代に対応した言語能力の習得が必要になってまいります。

国際化社会に対応できる人材の育成と英語力の向上を図るため、昨年設置した外国語教育連携推進会議の活動を継続し、保育所・幼稚園・小学校・中学校・高校が連携した外国語教育の充実に努めてまいります。

また、幼児期から外国語に慣れ親しむ機会を提供するため、外国語指導助手を活用して、保育所や幼稚園で、キッズイングリッシュ事業を実施するとともに、今年度新たに小中学生が受講する英語検定の受講料に助成を

行い、英語力の向上を支援してまいります。

児童生徒を対象に、本格的な楽器演奏の鑑賞機会としてNHK交響楽団によるNHK子ども音楽クラブを本年度開催いたします。

3点目は、教職員の積極的な研修活動の推進であります。

本年度は、蘭越小学校、蘭越中学校を会場校に、北海道社会科教育研究大会が開催されますので、社会科教育の向上と研究大会の成功に向けて支援をいたします。

現在の学校教育は、生きる力を育むための学校教育改革が進んでおり、少子化や学力・体力の向上、学習指導要領の改訂、外国語活動、情報適応能力の育成、道徳の教科化など多くの課題を抱えております。

こうした課題に対応するため、本年度新たに、元校長を学校教育アドバイザーとして配置し、町内小中学校の学習指導の充実と教職員の指導力や学校経営の向上を図ってまいります。

教員としての専門性を高め、確かな教育活動が遂行できるよう、意識改革と資質能力の向上を図るため、後志教育局の指導主事の授業訪問を取り入れるとともに、各研修期間が開催する講座等への積極的な受講を奨励し、校内研修の充実と指導技術の向上に努めてまいります。

小中高の連携を強化するため組織している教育課程交流会の活動の一環として、学力向上等の先進的な取り組みをしている学校の視察研修は、管外の学習を視察する機会の少ない中で、本町のより良い授業展開に効果が期待できるため、本年度も実施いたします。

4点目は、教育活動を支える環境整備の充実であります。

小中学校教員の長時間労働を是正するため、国の働き方改革に基づき、学校における働き方改革北海道アクションプランが策定されており、本町におきましても、昨年6月に策定した蘭越町アクションプランにおいて、学校閉庁日や定時退勤日等を設定し、教員の勤務時間の改善に努めております。

特に、中学校の部活動に係る負担が大きな課題となっており、教員に代わって部活動の指導や引率ができる部活動指導員の配置を進めるとともに、中学校部活動の指導体制を検討してまいります。

情報化が急速に進展し、情報技術の活用は私たちの生活にますます身近

なものとなっていますが、スマートフォンやSNSの利用を巡るトラブルも増加しており、児童生徒が適切に情報機器を活用できるよう、積極的に情報モラル教育を推進するとともに、2020年度から小学校で必修化されるプログラミング教育など情報教育環境についても整備を図ってまいります。

昨年示されたこれからの高校づくりに関する指針では、蘭越高校は地域連携特例校となり、地域の取組みを勘案した特例的な取扱いの場合は、10人未満という再編基準が示されました。

しかし、中学校の生徒数が減少している中で、昨年度の蘭越高校の入学者は11人となっており、本年度の出願者は6名と大変厳しい状況となっております。

2年連続で入学者が10人未満となった場合は再編整備となって翌年度から募集停止になる可能性が高くなります。

このため、再編基準を上回る入学者の確保の努力するとともに、蘭越高校を地域とともに考える会や議会等とも協議をし、蘭越高校の今後の在り方について、検討してまいります。

学校給食センターの運営につきましては、児童生徒の健康の保持増進と食事に対する正しい理解が深められるよう衛生管理の徹底を図り、食物アレルギー等への適切な対応など、安全で安心な美味しい給食の提供に努めてまいります。

また、給食費については、食材の高等や今年10月に予定されている消費税の改訂に伴い、5年ぶりに平均4.5%程度の値上げをいたします。

学校の安全対策につきましては、子どもたちの生命を守るという観点から常に危機管理意識を持って取り組み、防犯協会や地域、家庭等と一層連携し安全指導に努めてまいります。

また、各学校や警察、道路管理者等を構成機関として新たに設置しました蘭越町通学路安全推進会議により、通学路における児童生徒の交通安全及び防犯上の安全対策を推進するとともに、老朽化した中型のスクールバス1台を更新し、児童生徒の安全確保に努めてまいります。

また、地震や火事等の避難訓練や原子力防災訓練等を実施するとともに、北海道と連携した防災教育の取組みとして、昆布小学校で1日防災学校を

行ってまいります。

次に、生涯学習の推進について申し上げます。

生涯学習につきましては、近年、ネットワーク化の進展、余暇時間の増大など社会を取り巻く環境の変化に伴い、価値観の多様化や生活意識をも大きく変わってきております。

町民の皆さんが生涯を通じて、健やかに充実した生活を送ることができるよう、いつでもどこでも自由に学習機会を選択し、豊かに学び、文化に親しみ、スポーツを楽しみながら、学んだ成果を生かすことのできる、生涯学習社会を実現していくための環境づくりに取り組んでまいります。

1点目は、家庭の教育力向上への支援の充実であります。

核家族化や少子化、共働き家庭やひとり親家庭など子どもを育む生活環境が変化している中で、子育て中の親と子がともに育ち、ふれあいながら学習活動を行うことができる、就学前親子を対象としたまめっ子クラブと小学生親子を対象にした親子料理教室など親子体験交流事業を継続して開催し、子育て支援の充実に努めてまいります。

月曜日から金曜日まで週5日に拡大して実施している昆布小学校放課後子ども教室は、学校や地域の理解を得ながら充実した活動が行われており、引き続き、放課後の子どもの安全で安心な居場所づくりに取り組んでまいります。

2点目は、学んだ成果を生かす生涯学習の推進であります。

本町の生涯学習活動を推進する生涯学習推進委員会の、より機能的な体制構築に努めるとともに、生涯学習サークル等への支援や各種講座等を開催し生涯学習活動の充実に努めてまいります。

町民の皆さんが楽しみながら体験し、学んだ成果を生かして自らを高める学習活動の場として開催している生涯学習フェスティバルは、特色ある事業として定着しており、年々来場者も増加していますが、本年度は、開催期間や内容も見直して、子どもから高齢者まで世代を越えて交流を深め、より充実した生涯学習活動の場として開催いたします。

3点目は、うるおいのある地域づくりをめざす社会教育の推進であります。

子どもたちが地域と関わりを深めながら健やかに成長していくことは大

切な活動であり、児童生徒が町や地域が実施する行事やスポーツ大会、各種の文化的事業に積極的に参加するよう奨励してまいります。

また、授業等における学習補助や教員の業務補助、登下校の見守りなど地域の人材を活用した学校支援事業として、学校支援地域本部事業を本年度も実施いたします。

昨年、ALTや町内の指導者等の協力により学校教育と連携して実施したイングリッシュキャンプ in らんこしは、参加者も多く大変好評であり、小学生の英語力向上と集団活動を通して、人とのかかわりや自立心の育成につながる事業として有効であり、本年度も開催いたします。

また、異年齢間の交流を通じて、郷土愛やたくましく生きる力を育みちびっ子チャレンジクラブを継続して実施いたします。

児童や幼児を対象に優れた生の舞台鑑賞を提供するため、蘭越小学校を会場に北海道巡回小劇場を開催するとともに、曲子氏の作品につきましては、町の貴重な文化的財産として後世に引き継ぐため、収蔵展示施設の整備について、引き続き、仮称曲子光男記念館検討委員会で検討してまいります。

また、町民の皆さんに日本画の魅力を理解してもらうため、広報等で作品を紹介するとともに、文化祭等で展示するなど、曲子氏の作品をより身近に感じてもらえるような取組みを進めてまいります。

高齢者学級蘭寿大学の活動を支援するとともに、二セコ町寿大学と蘭寿大学との交流会を本町で開催いたします。

町内の学校跡地を後世に伝えるため、学校跡地の説明板を計画的に整備することとし、本年度は川上小中学校と立川小学校跡地の説明板を新たに設置いたします。

老朽化と室内の明るさが課題であった、町民センター多目的ホールの電球をLEDとし、町民の皆さんに喜ばれるよう施設の快適な利用を促進いたします。

4点目は、町民とともに創る使い良い図書館活動の推進であります。

読書活動は、人生をより深く生きる力を身につける上で不可欠であります。花一会の図書館活動は、乳幼児から高齢者まで町民が集う図書館、積極的に外に飛び出す図書館として高い評価を受けております。

引き続き、家庭・学校・地域社会との協力関係を大切にして、充実した図書館活動に努めてまいります。

未来を担う子どもたちの確かな学力、豊かな心を育む学校教育の活動を支えるため、学校図書館巡回派遣事業と昨年小中学校のシステムを一元化した、学校図書館図書センター事業を継続して実施いたします。

花一会図書館につきましては、閉架書庫を整備しインターネットでの蔵書公開サービスも開始しており、さらに充実した図書館活動を行うため、図書館法に基づく公立図書館として運営してまいります。

5点目は、いきいきとした生活を目指すスポーツ活動の推進であります。スポーツ活動は、体力の向上、ストレスの発散、生活習慣病の予防等、心身両面にわたる健康の保持増進に大きな効果が期待できます。

町民の皆さんが、健康で明るく豊かな生活をおくるため、昨年導入したトレーニング機器の利用促進をはじめ、歩こう会やマラソン大会、ニュースポーツ大会や体力測定会等様々なスポーツ活動を展開し、健康増進機会の提供に努めてまいります。

また、町民登山は2年連続悪天候のため中心となりましたが、本年度は、町民の皆さんに自然の素晴らしさを体験しながら、体力向上を図ることを目的に羊蹄山登山を実施いたします。

体育協会及び加盟団体が開催する事業や活動を支援するとともに、スポーツ少年団事業の充実と指導者の育成に努めてまいります。

町民のスポーツ意識の高揚と健康増進、スポーツ技術の向上への機運を高める機会として、町開基120年を記念し、高松宮賜杯北海道軟式野球大会や日本ハムファイターズ野球教室、NHK公開放送夏期巡回ラジオ体操を開催するとともに各競技団体の行う協賛事業を支援してまいります。

また、開基80年を記念してはじめた町民大運動会につきましては、地域単位のチーム編成が難しいことから、内容を見直して、開基120年を記念したスポーツ交流会として開催いたします。

どんなに次代が経過し変化しようとも、まちづくりの基本は人づくりであります。次代を担う子どもたちが変化の激しい社会の中で、心身ともに健やかに成長し、豊かな人間性を育みながら新しい時代を切り開いていくことができるよう、学校の教育活動にしっかり取り組んでまいります。

また、町民の皆さんが幸せに暮らしていくためには、健康で心豊かな生活を営むことが大切であり、いつでも、どこでも楽しく学べる生涯学習の充実に一層努めてまいります。

以上、平成31年度の教育行政執行方針について申し上げます。

業務の執行に当たりましては、町理事者と総合教育会議等において十分協議し、学校や関係団体と密接な連携を取りながら、円滑な執行に努めてまいりますので、町議会の皆様並びに町民の皆様の御理解と御協力をお願いいたします。

○議長（富樫順悦） これをもって教育行政執行方針を終わります。

---

○議長（富樫順悦） なお、町政執行方針及び教育行政執行方針に対する質問の通告期限は、3月7日の正午までとなっております。お知らせをいたします。

---

○議長（富樫順悦） お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。

よって、本日はこれで延会することに決定しました。

本日は、これで延会いたします。

午前11時27分 延会